

岐阜労働局長メッセージ

～ 令和3年度 全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、94回目となる「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

令和2年の全国の死亡災害は802人で3年連続で過去最少となった一方で、休業4日以上之死傷災害については、131,156人（前年比4.4%増）と平成14年以降で最多となりました。

岐阜県内については、死亡災害は、11人で前年より1人増加となり、死傷災害についても2,150人で前年比79人（前年比3.8%増）増加しました。さらに、本年については、4月末までの間に、墜落・転落災害、交通労働災害などで既に6件の死亡災害が発生している状況であり、死傷災害についても対前年比254人増となっています。よって、第13次労働災害防止計画（2018年度から2022年度）で定めた死亡災害の平成29年比15%減少、死傷災害の同5%減少等の目標達成に向けた一層の取組が必要となっています。

また、近年、労働災害による休業4日以上之死傷者数のうち、特に社会福祉施設における「転倒」、「動作の反動・無理な動作」による労働災害が年々増加していることに加え、昨年は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害が多く発生しています。

このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を徹底していく必要があります。

以上から、すべての働く人が安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和3年度全国安全週間は、

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

をスローガンとして展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただくのと同時に、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底し、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

令和3年5月

岐阜労働局長 畑 俊一